

安心のお手伝い…

福島県市民交通災害共済

—平成21年度の加入者を募集中です—

福島県市民交通災害共済は、交通事故被災者の方を救済する目的で、県内すべての市で運営している共済制度です。国内の交通事故による災害の程度に応じて、見舞金が支給されます。万が一の交通事故に備え、ご家族全員でご加入することをおすすめします。

* 共済見舞金の額 *

等級	災害の程度	支給額(円)
1	死亡した場合	100万
2	入院通院日数270日以上	30万
3	入院通院日数180日以上	15万
4	入院通院日数90日以上	7万
5	入院通院日数60日以上	5万
6	入院通院日数30日以上	4万
7	入院通院日数8日以上	3万
8	入院通院日数7日以下	2万
重度障害見舞金	自動車損害賠償法施行令第1か第2の障害	30万

◆問い合わせ先
生活安全課 生活安全係 (☎33-1111)
白沢総合支所 市民福祉課 (☎44-2111)

■加入資格
本宮市に住民登録・外国人登録をされている方

■共済期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日(年度途中加入者は、加入日の翌日から平成22年3月31日)

■会費
年間一人500円
(途中加入の場合も500円)

■申込方法
行政区を通して各世帯に配布した申込書に会費を添えて、行政区長にお申し込みいただくか、本宮市役所生活安全課、白沢総合支所、白岩出張所へ直接お申込みください。

■共済見舞金の請求方法
請求期間は、事故発生日から2年以内です。共済期間中に交通事故にあわれたら、次の書類を添えて、生活安全課または白

沢総合支所に請求してください。

▽交通事故証明書
自動車安全運転センター発行のもの(人身事故扱い)

▽診断書
入院治療日数、通院治療実日数が明記されているもの。

▽会員証
(紛失した場合でも、加入確認ができれば請求できます。)

▽印鑑
預金通帳又は口座番号のわかるもの。(郵便局以外)

■請求人と受取人
被災者本人です。ただし、被災者が未成年の場合は親権者になります。

▽弔慰金
会員が交通事故により死亡した場合、加入時に会員が指定した方。

！ ご注意ください

『定額給付金』や『子育て応援特別手当』の支給をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」が予想されますので、ご注意ください。



〈 注 意 点 〉

- 本宮市や福島県、総務省や郵便局、銀行などが、ATM(銀行やコンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 本宮市や福島県、総務省や郵便局、銀行などが、「定額給付金」や「子育て応援特別手当」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 本宮市や福島県、総務省や郵便局、銀行などが、電話で世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報をお聞きすることは、絶対にありません。

被害にあわないための「三カ条」

- ① 振り込まない!
- ② しゃべらない!
- ③ 相談する!

ご自宅や職場などに不審な電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたりしたら、迷わず下記へご相談ください。

本宮市役所 ☎33-1111
白沢総合支所 ☎44-2111
本宮警察署 ☎33-3110
警察電話相談 ☎#9110

日本語を教えるボランティアを募集しています

もとみや日本語教室では、日本人や外国人の別なく平等に、同等な立場で相互理解を深め、語学ボランティアとして在留外国人に日本語を指導しながら、国際理解に貢献しています。

現在は、中国、韓国、アメリカ、カナダ、イギリス、フィリピン等から来ている外国人に語学ボランティアとして毎週、火曜日と木曜日に中央公民館で日本語教室を開催しています。

地域で暮らす外国人にとって、日本語を理解することは安定した生活を営む上でとても大切なことです。皆さんも身近にいる外国人の人たちと日本語学習をとおして交流してみませんか。日本語を教えたいというボランティアを募集しています。

◆問い合わせ先
政策推進課 行政改革係 (☎内線223)

浄化槽の維持管理に補助金を交付します

私たちの家庭から出る生活排水が、水を汚す大きな原因になっています。浄化槽は、生活排水をきれいな水にする大切な施設です。浄化槽を設置されている方は、毎年の保守点検、清掃、法定検査を必ず行ってください。

本宮市では、次のとおり浄化槽の維持管理に要した費用の一部を助成しています。支援制度の詳細は、内容については、上下水道課にお問い合わせください。

◆対象者
保守点検、清掃、法定検査を行っている10人槽以下の合併処理浄化槽の設置者(公共下水道事業認可区域および青田農業集落排水事業区域内の方を除く)

◆内容
維持管理に要した費用の一部(年額7,000円)を補助します。

◆問い合わせ先
上下水道課 ☎63-1132

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所 秘書広報課へお申し込みください。

借金(サラ金・ローン返済)にお悩みの方ご相談ください

司法書士法人 あおば事務所

福島事務所：福島市南中央3丁目7-2 鶴島ガーデン102号
電話番号：024-528-8802
二本松事務所：二本松市成田1丁目816-1コーポ成田3-101号
電話番号：0243-62-2515

真心・親切、お客様の足となり日々安全運転！
一般貸切旅客自動車運送業
小型バスから大型バスまで

観光・研修会・冠婚葬祭等バスのご用命は

協和交通株式会社

TEL 0243-34-4450 FAX 0243-34-4481
〒969-1101 福島県本宮市高木字猫田53-1

水まわりのリフォームで快適な暮らしを！
お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社におまかせ！
給湯機など水道設備の修理も承ります

本宮市水道工事指定店 (株) 小山設備
代表取締役 小山 宏
〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036

感動を残したい。感動を伝えたい。

M MORIMOTO PLANNING PRINTING

有限会社 モリモト印刷
〒969-1163 本宮市本宮字白川73-1 TEL 34-2967 FAX 34-4171